2023 年 9 月 12 日

東京海上ホールディングス株式会社

東京海上グループにおける2022年度「カーボン・ニュートラル」の達成

東京海上ホールディングス株式会社（取締役社長 グループCEO 小宮 暁、以下「当社」）は、2022年度もグループ全体（国内・海外）の事業活動において「カーボン・ニュートラル(※1)」を達成し、2013年度から10年連続の達成となりましたので、お知らせいたします。

（※1）「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO_2排出量と、自然エネルギーの利用、マングローブ植林等によるCO_2の吸収・固定・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

東京海上グループでは、グループ全体（国内・海外）の環境負荷削減とカーボン・ニュートラル達成に向け、これまで（1）省エネ・エネルギー効率化、（2）マングローブ植林(※2) によるCO_2吸収・固定、（3）自然エネルギーの利用（グリーン電力の調達等(※3)）を推進してきました。

その結果、2022年度もグループ全体の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を達成し、2013年度から10年連続の達成となりました。

なお、当社子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下「東京海上日動」）は、2009年度以降、14年連続で国内の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を達成しています。

●対象範囲： 当社および連結子会社（国内・海外）における事業活動全般

●結果： CO_2 排出量 80,201 トン ＜ CO_2 吸収・固定量 93,000 トン

CO_2 排出量 80,201 トン		
スコープ 1（直接排出）	ガス・ガソリンなど	13,362 トン
スコープ 2（間接排出）	電気など	41,190 トン(※4)
スコープ 3（その他）	紙使用量など（カテゴリ 1、3、5、6）(※5)	25,649 トン

CO_2 吸収・固定量 93,000 トン		
マングローブによる吸収・固定	東南アジア 9 カ国での植林など	93,000 トン

東京海上グループは、これからも環境負荷削減や「カーボン・ニュートラル」の取り組みを推進し、SDGs（目標 13「気候変動に具体的な対策を」等）の達成に貢献してまいります。

（※2） マングローブ植林は、東京海上日動が1999年に開始し、2023年3月末までに東南アジア、南アジア、フィジーの9ヶ国で12,261ヘクタール（100メートル幅で東海道・山陽・九州新幹線沿いに東京駅から新鳥栖駅（佐賀県）までの距離に相当）を実施しているものです。マングローブ植林には、CO_2吸収・固定を通じた地球温暖化の防止・軽減のほか、生物多様性の保全、沿岸部の津波・高潮被害軽減等の効果があります。

（※3） グリーン電力については、在米グループ会社であるPhiladelphia Insurance Companies社が、同社の事業活動に伴う年間電気使用量の100％に相当するグリーン電力証書（風力）を購入し2013年度からネット・ゼロ・エミッション(※6)を実現しています。また、在英グループ会社Tokio Marine Kiln社や東京海上日動等のグループ会社がグリーン電力等を購入しています。

（※4） グリーン電力購入等による CO_2 削減効果 14,074 トンを反映しています。

（※5） カテゴリ 1：購入した製品・サービス（紙使用量）、カテゴリ 3：スコープ 1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動、カテゴリ 5：事業から出る廃棄物、カテゴリ 6：出張（航空機出張）

（※6） 「ネット・ゼロ・エミッション」とは、CO_2排出量がCO_2除去によってバランスし正味でゼロとなっている状態を指します。

（補足）

- エネルギー起源のCO_2排出量等の情報は、EY新日本有限責任監査法人による「第三者保証」の対象となっています。マングローブ植林によるCO_2吸収・固定量の情報は、財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらにその報告書については、報告書に用いられたデータの一部に対して第三者（EY新日本有限責任監査法人）に専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」（日本公認会計士協会）に準拠した合意された手続きの実施を依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林によるCO_2吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。
- CO_2排出量算定の組織境界、活動境界、算出方法および排出係数は、「ISO14064-1」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく、温室効果ガス排出量　算定・報告・公表制度」を参照しています。マングローブ植林によるCO_2吸収・固定量は森林吸収源CDMの方法論を参照しています。

以上